

令和6年度 第2回葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和6年11月15日（金）午後2時～午後4時

会 場：葛飾区役所新館 5階庁議室

出席者：青柳委員、井上委員、黒崎委員、齊藤委員、佐々木委員、島野委員、
津村委員、松田委員、柚木委員（五十音順）

Zoomでの参加者：板井委員、鳥居委員、林委員（五十音順）

12名出席

事務局：長谷川総務部長、柳池人権推進課長、村上男女平等推進係長、小熊人権施策推進係長、
男女平等推進係員1名

傍聴者：2名

欠席：坂井委員、杉江委員、鈴木委員、千田委員

議 題：

- （1）「令和7年度 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」調査項目の検討について
- （2）その他

<事前送付資料>

資料1：葛飾区男女平等に関する意識と実態調査について

資料2：葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 調査項目年度別推移表

資料3：令和7年度葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 変更点（案）

参考資料①：男女平等に関する国内の動向や取り組み

参考資料②：令和2年度葛飾区男女平等に関する意識と実態調査

<当日机上配付資料>

参考①：男女平等に関する国内の動向や取り組み

1 開 会

会 長：それでは、これより議事を、お手元の次第に沿い進めさせていただきます。なお、ご発言の際は、いつものとおり挙手いただき、お名前をお名乗りいただいた上でご発言くださるようお願いいたします。

まずは、事務局より本日の審議会の目的及び資料の説明をお願いいたします。

事務局：本日の審議会の目的でございますが、男女平等推進計画の第7次の策定に向けて、現行の第6次計画を継承し、葛飾区における男女平等の推進状況を確認、区民意識、社会経済状況の変化や課題に対応した計画に改定するため、令和7年度に「男女平等に関する意識と実態調査」を行います。今回の審議会では、7年度の調査に向け、調査項目について皆様からご意見を頂き、次回の審議会以案を固めていきたいと思っております。

また、意見及び策定のスケジュールを踏まえ、今後の審議会の流れを6次の策定の例によ

り説明をさせていただきます。男女平等推進計画第6次の118ページに策定の経過を掲載しておりますので、ご準備をお願いいたします。

計画につきましては、約2年間かけて策定の準備をしております。任期の初年度であります本年度には、第1回目が委嘱状の交付を行い、本日、第2回目になります。このタイミングで来年度実施する意識と実態調査の項目について意見を確認するということですのでございます。そして、次に第3回目をやらせていただきますので、その中でこの調査項目を確定していくという流れになってございます。その後、次年度に、いよいよ策定の準備ということで会議体を進めてまいりたいと考えております。

会 長：計画の実施はいつからですか。

事務局：実施は令和9年4月1日になります。現在の計画が8年度末までとなります。続きまして、資料の説明に入る前に、前回、第1回目の議論の中でたくさんご意見を頂戴しております。本日議事録も配付しておりますが、その中で、事務局の説明で不十分な点がございましたので、2点ほどお伝えさせていただきます。

1点目は、人権教育の全体計画及び年間指導計画をどれくらいやっているのかとご質問いただきました。こちらについては、教育委員会に確認いたしましたが、本日しっかりと「何時間ですよ」とお答えすることが難しい状況でございますので、葛飾区における人権教育の推進の取組を説明させていただきます。

区では「人権尊重教育推進校」を設けており、その中で例えば生活科、また図画工作科という総合的な学習の時間、また国語科、社会科など、いろいろな単元にわたり人権教育を行っています。例えば社会では「近代国家を目指して」や、生活科1年1組対象の授業で人権に関する教育を進めていると報告を頂いております。お答えとしては、不十分ですが、今後とも全体として取組を把握しながら、計画においてどのような取組をどのくらい実施しているのかの把握に努めていきたいと考えているところでございます。

では、もう1点目のご質問でございます。ページ数7ページ目。キャリアアップ支援という女性の就労支援に関する講座の受講料について、無料か有料かというご質問でございます。こちらにつきましては、様々な講座が催されている中で、やはり有料と無料があるというところでございます。計画に挙げております「女性のための創業塾」という再就職講座は、女性限定、託児サービスがついて無料となっています。「キャリアアップ講座」は、簿記3級検定対策や宅建講座という専門的な講座を行い、受講料が6,000円～3万円とかかる講座もございますので、その点を補足説明させていただきました。

また、あわせて今年度の取組結果を紹介させていただきます。このキャリアアップ講座の受講数ですが、全体157名受講者のうち女性参加者は117名約74.5%と多く、昨年より実施のファイナンシャルプランナー3級講座も人気は高く、女性割合が多かったという結果を頂いております。また、宅建講座、有料でございますが、延べ50名参加のうち女性参加者は32名という状況も、併せて報告させていただきます。この後のフォローについて、講座の実施にとどまらず、就職につながるところをしっかりと確認をもって、この計画の評価に代えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

第1回目のところは以上でございます。

2 議 題

(1) 「令和7年度 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」調査項目の検討について

事務局より、資料1、資料2、資料3、参考①について説明

会 長：事務局の方々、たくさんの資料をご用意いただきまして本当にありがとうございます。読み込むのも大変ですが、作成するのもしょやご準備大変だったとお察し申し上げます。ありがとうございます。

皆様からこれからご議論というか、ご意見を頂戴したいと思うのですが、その前に確認という形で今のお話をまとめていきたいと思います。

まずは、この実態調査、この質問項目を確定したり文言を確定したりして、それが次回の審議会くらいに案が出てくるという感じでよろしいのでしょうか。

事務局：そうでございます。

会 長：そして、実施自体は令和7年の6月ということによろしいですか。

事務局：はい。

会 長：それを受けて、令和9年の第7次の男女平等参画の基本計画の策定に入るということで、これから大分、息の長いプロセスにはなってきますが、いよいよ具体的にという形にはなってくるのだと思います。流れはそういうことですね。

あとは、前回からの変更点、いろいろ丁寧にご説明いただきましたけれども、ポイントは、この実態調査に関して言えば、対象年齢を引き下げたということでしょうか。15歳からということですね。

事務局：そうでございます。

会 長：ですから、第1回目が15歳、そこに戻すということであり、あとは、いろいろ法政策とか政策がいろいろ変わってきていますので、それを反映させる。この辺のことを念頭に置いて、これから皆さんからご意見を頂戴すればよろしいということでしょうか。

事務局：そのとおりでございます。

会 長：新しい委員の方々も大勢いらっしゃると思うのですが、屈託のないご意見を頂戴できればと思います。どなたかご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。あと、Zoomで参加委員の方々もぜひご参加いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員：2点ほどございます。

まず1点ですが、調査方法につきまして、前回は、回答者がインターネットからでも回答

できる専用サイトを設置ということでした。今回も専用ホームページからの回答によるインターネット回収ということですが、これは具体的にどういったものですか。LoGo フォームを使用するのか、それとも、前回と同じようなものを使用するのかということをお聞きしたいです。というのは、前回調査のときに、回答率の向上を狙い利便性の向上でインターネットを導入したかと思うのですが、回答率その前よりも若干減ってしまっています。インターネットが効果的だとは思いますが、より効果的にするために現在どのようなところを考えているのか、お伺いしたいです。

会 長：ありがとうございます。調査方法、実施方法についてというご質問だと思いますが、事務局、いかがでしょうか。前回から初めてネット、スマホ等で回答ができるような形になったのかと思うのですが、そこでもあまり上がっていないじゃないかというご意見だったと思います。

事務局：では、事務局から答えさせていただきます。前回からQRコードで、スマホで回答という形をとらせていただいております。それがLoGo フォームかどうかというのは、今お調べしないと分かりませんので、分かり次第ご回答させていただきます。
また、今回につきましては、当然LoGo フォームなどが普及してございますので、その方法も取り入れながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

会 長：まだあと質問というかご意見はありませんでしたか。大丈夫ですか。今の回答でよろしいでしょうか。

委 員：今の質問については承知いたしました。ありがとうございます。ぜひ回答しやすいインターネットの方法だといいなと思っております。
それともう1点、調査対象者に関してです。子どもの権利、子どもがこういう政策策定に参画するという非常に重要な点だとは思いますが、調査項目が少し成人向けといえますか、15歳、高校生には少しイメージがしづらい項目などが多いのではないかなと思っておりました。今後、子どもが参画するという点で、成人向けの調査とは別に、例えば中高生向けの同様な男女平等に関する意識と実態調査。より中高生向けの内容にした調査などがあると、よりよいのではないかとと思うのですが、そういうものを今後取り入れるようなお考えというのはありますでしょうか。

会 長：ありがとうございます。調査の内容、調査項目あるいは文言についてだったと思いますけれども、調査対象者が下がることによって、その辺の検討はいかがでしょうかという意見だと思います。

事務局：では、事務局のほうから答えさせていただきます。

15歳を対象とした切り口でございますが、冒頭説明の中で申し上げました「政策・施策マーケティング調査」を令和6年に早速実施しております。年齢の対象を18歳から15歳に引き下げてございます。また、こちらのほうは、その引き下げた、15歳以上にしたものと、

また小中学生を対象としたものということで別立てのものもあるのが現状でございます。15歳以上にしたものの結果を読み込みますと、この設問項目で十分な回答が得られていると判断いたしました。現段階では同様のものを使っていきたいと思っております。混乱する項目というのは、これからもちろんいろいろ検討しなければいけないと思いますが、また様々ご意見を頂きたい部分でもございます。

会 長：事務局、ありがとうございます。確かに二本立てにするかしないか、あとは、もし一本だけで別枠をつくらなければ、15歳以上の方にも分かるように文言とか質問項目をかなり検討しなければならないのかなと私も思います。重要なお指摘だと思います。ありがとうございます。

次の委員、お願いします。

委 員：A3の資料2、横長で経年を見ていくと、最初1回、2回が訪問配付・訪問回収でした。それが第3回から郵送配布・郵送回収で、標本数を1,000増やしたけれども、がくんと回収が減ったというところがあります。実は第2回は、調査会社に委託をしたのですが、回収が大変だったということから第3回から郵送に切り替えていったのだなと。先ほど委員もおっしゃられたように、やはりインターネットで答えることが、15歳に引き下げるのであれば、若者は慣れているので、その部分で有効回答数が稼げるのであれば、ぜひインターネットで、手軽に答えられるフォームをしっかりと作っていただきたいというのが意見です。

それと、文言をいろいろ見ていたのですが、聞きたいことがどんどん増えていくと、ボリュームばかり増えていくので、若干時代に合わせて精査をしなければいけないなと思いました。「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか」というのは第2回から3回連続聞いていて、ワーク・ライフ・バランスは当然のように、皆さんも知っているというつもりでいたのですが、実は葛飾区のホームページに令和2年の意識と実態調査の結果が全部載っており、令和2年で、葛飾区の皆さんはワーク・ライフ・バランスを知らないという方が43.5%いるのですね。まだ半分の人がワーク・ライフ・バランスを知らない、ちょっと驚愕の実態を今改めて確認すると、やっぱりこれはこれで残さなきゃいけないのかなと、残念なお知らせですが、考えました。

それと、ハラスメントが、これはDV計画を内包する形で、DV部分もずっと聞く形をとっているのですが、女性が絡むハラスメント、例えばセクシュアル・ハラスメントだけではなくて、ジェンダー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントなど、男女平等を取り巻くハラスメントは幾つかあるので、そういう文言を知っていますかと聞いてみるのもいいのかなと思ったのです。これは皆さんと議論して、事務局で最終的に決めていただければと思うのですが、ワーク・ライフ・バランスを半分知らないで、多分この辺は「知らない」という答えが多いだけなのかなと。ただ、15歳に下がったことで、若い子はどれくらい知っているのかなというのも見たいなという気もするので、せっかく聞くなならいろいろ聞きたいという気持ちもあるし、逆にあまりボリュームがあり過ぎちゃうと、はなから答える気をなくすというバランス加減をどうしていったらいいのかなというのが悩みどころです。

あともう1点いいですか。実は私、今日午前中に東京都の会議に出ており、東京都が女性活躍を促進するための条例をつくるために検討部会を今立ち上げているのです。そこでも、いわゆる「リケジョ」理系女子が増えていかない。葛飾は理科大がせっかくあるのに、理系女子が増えていかない。女性の社会参画がなかなか進んでいかない。私の知り合いの娘さんが、この令和の世の中で、「女の子なんだから短大でいいんだよ」とついこの間言われているんです。「女の子は無駄に学力とか知識をつけなくていいんだ」とまだ思っている世の中なんだなというところを考えると、15歳から答えられるのであれば、彼ら、彼女らの意識も、世に羽ばたいていきたいというか、理系は男だ、女だとかではなくて、好きな道に進みたいのかという部分を、15歳からの意見を聞いてみたい。また、60歳以上の方々も答えられるのであれば、その辺の意識の違いが逆に浮き彫りになってくるのであれば、その設問を入れていただいても結構いろいろ分析は楽しいのかなと思って発言をさせていただいて、事務局は大変かと思いますが、そんなふうに考えていました。以上です。

会 長：屈託のないご意見をありがとうございます。何か事務局はお答えは、確かに前は郵送、その前は訪問で回収という形を変えたというのもありました。そのことによって上がったのかというと、回収率は残念ながら上がっていないというご指摘もありました。せっかくネットで聞けるようになるのであれば、いろいろなことを聞きたい。しかし、調査項目が多過ぎて所要時間が長くなって、結局回答率が下がってしまうという悩ましい状況と、もう一つは、調査対象者を広げることによって、いろいろな世代間の比較対照ができるのではないかという大事なご指摘だったと思いますが、前回のこの調査で、スマホで大体所要時間はどのくらいでしたか。個人差も出るかとは思いますが、設問自体が今日……。

委 員：ここに「20分程度」と書いてあります。

会 長：ありますか。今日の送っていただいた参考資料②に前回実施した実態調査のコピーがあるかと思いますが、新しい委員の方々はぜひそちらのほうにも目を通していただきたいと思います。「20分程度」というふうに確かにここには書いてあります。スマホで20分ですか。ネットで20分。

事務局：調査としては少々長いかなと、今ちょっと感覚ですが。

会 長：そうですね。

あとは、対象者が広がることによって、若い人たちにはすんなり答えられるようなことが、若干高齢者層の方々には文言が逆に難し過ぎたり、説明をしなくてはならないかとは思うのですけれども、項目の多さ、数と文言、表現の仕方、かなり練っていかなくてはならない作業になるのかなと思います。

ほかの委員はいかがでしょうか。

お願いいたします。

委 員：同じような質問というか意見になるとは思うのですけれども、減ったという、パーセンテ

一ジから言うと 60%ぐらいから 30 何%、これの分析はやられているのですか。なぜ減ったか。もう一つは、減ったから調査に問題があるのかどうか。少なかつたら少ないなりに分析できるのかということによっては、別に 100%にしないといけない問題とかはなくて、20%・30%だって、その答えが全部網羅できるのであればいいのだけれども、やはり多いほうが意見的に分かるからというような考えで多くしたいという気持ちがあるのであれば、なぜ減ったかというのをもっと分析して、ではそれを補うためにはどうすればいいかということを実行していかないと増えないと思います。だから、前みたいに訪問すれば 60%ぐらいになるのであれば、増やす必要は絶対あるとなれば、訪問するというのも一つの手だし、そこまでやらなくたって同じような結論が出るよというのであればいいと思いますけれども、そこら辺をご検討願って、やっていったほうが。楽なほうというよりも、いい方法に考えていただければと思います。

会 長：調査方法について、今、委員からご意見がありましたけれども、事務局は何かありますでしょうか。

事務局：ご意見を頂いたとおりでございます。なぜ減ってしまうかというところの背景、また適当な設問だったか、また実際自分たちでやってどれくらい時間がかかって、どのくらいの年代の方に対してはこのくらいのボリュームが適当なのかというところを多角的にいろいろと評価をしなければ、最終的にどのくらいの分量でというところは決定づけられないかなと思っておりますので、ただいま頂いた意見を十分参考にして、ボリューム、方法、またその背景というのを様々評価しながら決定してまいりたいと考えております。ちょっと補足いたしますと、最低限は 1,000 あればよいのではないかという、今、事務局同士の意見がありまして、目標としてはいきたいと思います。

会 長：目標として有効回答が 1,000 ということですか。

事務局：はい。

会 長：今日たくさん資料も出ましたし、たくさんの情報の中に皆さん埋もれているかもしれないのですけれども、ほかの委員方、いかがでしょうか。
Web で参加の方、お願いいたします。

委 員：ありがとうございます。内容に関することでもよろしいでしょうか。調査方法とかではなく、内容でもよろしいですか。

会 長：はい。お願いします。

委 員：細かいことになるのですが、資料 3 の変更点（案）の 3 ページ目に、LGBT の説明文を電通ダイバーシティ・ラボの 2018 年の調査の数字から 2023 年の調査の数字に新しく数値を更新されたというふうに先ほどおっしゃっていたと思います。電通ダイバーシテ

イ・ラボが2018年はLGBT調査として行っているのですが、2020年からLGBTQ+調査として行っております。ですので、2023年調査もLGBTQ+調査をさせていただきます。そして、この9.7%というのは、LGBTにQと+が加わった数字になっているかと思しますので、この数字を更新されているので、この「LGBT」という文言も「LGBTQ+」に改定したほうが正確なのではないかと思いました。

会長：ご指摘ありがとうございます。電通ダイバーシティ・ラボのこの調査に関してですが、今の「LGBTQ+」などもいかがでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり、訂正箇所として承ります。

会長：そうすると、そこは「LGBTQ+」に直して、設問はこのまま「LGBT」で終わりますという感じになるのでしょうか。その辺は委員、いかがでしょうか。

委員：質問の中で「Q」と「+」が何を指すかという説明も加えなければならないかと思いました。「Q」が「Questioning/Queer」ですかね。「+」が、さらにその他多様なセクシュアリティを含むということを説明で足したほうがよいかと思います。

会長：ありがとうございます。では、ここの※のところの説明をもう少し加えて、今みたいな形で、「Q」は何々、「+」は何々というふうな形で説明を加えていって、質問項目に関しては、「あなたはLGBT」、ここで終わってよろしいでしょうかね。いかがでしょうか。ちょっとご意見を伺わせていただきたいのですけれども。

委員：問23の「言葉をご存じですか」というところですか。すみません、もう一回おっしゃっていただいていいですか。

会長：ごめんなさい。先ほどの電通ラボの調査、LGBTQ+の説明は分かりましたけれども、それに伴って、問23の「あなたはLGBTという言葉をご存じですか」という、ここの用語も変えたほうがよろしいかどうかということです。

委員：東京レインボープライドとかも「LGBTQ+」というふうにうたっていたりしますが、まだ新聞とか報道とかでは「LGBT」というふうに性的マイノリティの方々をくくって表現されていることも見聞きしますので、これは意図としてLGBTQ+を知っているかを聞きたいのであれば「Q+」を加えたほうがよいと思いますが、「LGBT」という言葉を知っているかどうか自体を聞きたいのであれば、このままでよいのかなとも思いました。

会長：ありがとうございます。いろいろ質問してしまってすみません。ご意見を頂戴したかったので伺ってみました。この辺はまだ最後の最後に文言のこととかいろいろ出てきますよね、ほかにも。

事務局：委員のおっしゃるとおりでございます。L G B T Qの実態を必ずしも正確に知りたいということではなく、その施策につなげていく。例えば、今現在のこの施策では正しく性の多様性の理解促進を図っていくというところにつなげていきたいと考えておりますし、今現在は性自認・性的指向に関する相談という事業の名称は「L G B T s 相談」というふうにしているところでございます。なので、これから先の施策をどのように考えていくかというところを捉えながら適切な表現を使用してまいりたいと考えております。

会 長：お答え、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。事務局もありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。やり方や文言から多岐にわたっていますので、ご発言しにくいとは思いますが、今気がついたところでなにかございますでしょうか。Zoom のほうで手が挙がっている委員、お願いします。

委 員：質問項目が増えることになるかもしれないのですが、大分前から話題になっている同性婚の問題と夫婦別姓について実態調査で織り込むというのも重要になってくるかなと思うのですが、その点は盛り込むご予定などはあるのでしょうか。

会 長：委員からご質問がありましたが、同性婚、それから夫婦別姓についての質問項目を取り上げるべきかどうか、どのようにご検討しているかということですね。事務局、お願いします。

事務局：では、事務局から回答させていただきます。

夫婦別姓と同性婚の問題につきましては、様々なご意見があるところと認識しております。先ほどのL G B Tともつながりますが、この男女平等推進計画の中で同性婚及び夫婦別姓の問題についてどのように計画に位置づけ、区としてどのような方向性を持って施策として捉えていくかということにも影響していく部分でございますので、同性婚と夫婦別姓について広く周知をして普及啓発をしていくというところの検討の状況には今現在ではございませんので、このような点はしっかりと他の自治体の状況とも照らし合わせながら、適正な文言を使いながら、これを含んでいくかというところは検討してまいりたいと思っております。

会 長：事務局、ありがとうございます。今のご説明でよろしいでしょうか。

委 員：例えば選択的夫婦別姓については女子差別撤廃委員会からの勧告というのは結構前からあったりして、そういった意味で、実態がどうであるかというのに葛飾区のほうでどういふような考えがあるかということを知るのもよいのかなと思いました。今すぐというよりも、考慮いただければと思います。

会 長：ありがとうございます。確かにおっしゃるように、実施もまだ先ですし、計画自体をどう

するか方向性も考えながら、やはり世の中というか世界の潮流も日本の流れもありますし、委員がご指摘のように、そろそろ少なくとも夫婦別姓については、この審議会でも前の期でもいろいろ出ていたかと私も記憶しておりますので、そろそろ項目としてはよろしいかなと思います。ありがとうございます。

まだ今日ご発言なさっていらっしゃらない委員の方、いかがでしょうか。

委員：よろしく願いいたします。

私も変更点（案）のところで聞きたいことがあったのですが、2／4ページ目の②の間20のところなのですが、選択肢の中に4番目、「官民連携した先進的な女性支援を実施する仕組みの確立」と書いてあるのですが、恐らくこれは行政による支援でもなく、民間団体による支援でもなく、金銭的や物資の支給でもなく、女性自立支援施設の拡充でもないということだと思っておりますが、具体的にどのようなことを想定して書かれているのかなと思ひまして、質問させていただければと思ひました。

会長：ありがとうございます。事務局のほう、いかがでしょうか。問20のところです。

事務局：事務局のほうから回答させていただきます。

この背景となっている「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の内容とも関連してございます。連携というところのこの法律の重要な部分でございまして、これは民間団体と協働することによって、例えば困難な問題を抱える支援対象者の訪問、巡回、居場所の提供、インターネットを活用した支援など、行政の手が届かないところを、民間と連携することによって隙間を埋めるような支援をしていくというところが、この「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の最大のポイントでございます。このところを、調査の一つとさせていただくことで今後の支援の材料とさせていただくために設けた項目でございます。

会長：ありがとうございます。今のお答えでよろしいでしょうか。

委員：具体的にどんなことをするのかというのは分かったのですが、恐らく回答するときに、多分この4を見て、これは何を言っているのだろうと感じる方が多いと思うのです。なので、今のような具体的な訪問ですとか巡回ですとかあれば、括弧書きとかで付け加えておくを選びやすいのではないかなと思ひました。以上でございます。

会長：委員、貴重なご意見ありがとうございます。

今のところに関連してですが、やはり私もこれを最初拝見したときに、15歳から答えるのですよねと思うと、ここはパスされちゃうような感じだと思います。生活上の困難な状況、具体的にもう少しイメージが湧くように、どんなものという説明も必要でしょうし、あとは選択肢。恐らくこれはちょっと選びにくい、文言をちょっと工夫しなければという感想を持っていました。ありがとうございます。

先ほど委員ですか、お手が挙がっていたかと思ひます。すみません、お待たせいたしま

した。お願いいたします。

委員：今のご発言がよく聞こえなかったもので、もしかしたら重なっていましたら申し訳ありません。問 20 の 5 番の選択肢の表現について少し補足をしたほうが回答者が分かりやすいかなと思いました。5 番の「女性自立支援施設の拡充」というところで、先ほど出たお話はそれだったのでしょうか。ちょっと聞き取れなかったもので、同じ内容だったら申し訳ございません。

会長：大丈夫です。主に 4 番のお話でしたので、5 番について。

委員：分かりました。「女性自立支援施設」と突然出てきていますので、回答している方が、これは一体どういうものなのかということが、もしかしたら分からない方もいらっしゃる可能性があります。また、この回答をすることで、こういう施設があるということを回答者の方が知るという機会にもなると思います。もしも文字数的に可能であれば、例えば「困難な問題を抱える女性を支援する施設である」とか、施設がどのようなものなのかということのを簡単にこの選択肢の中に説明として加えたらいかがでしょうかという意見となります。そして、「施設等の拡充」というふうに、5 番の説明を少し入れるとよいのではないかと思いますので、ご意見させていただきました。以上です。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。多分文言等はまだ練っていかなければならないことがあるかなと思いますが、今日のところはいろいろと、現時点でお気づきの点があれば、ぜひご意見をお願いしたいと思います。

委員：今の問 20、資料の 2 / 4 の部分で、これはもともと 1 / 4 の新しい問 19 で、この法律があることを知っていますかという質問で、答えが「知っている」か「初めて知った」の二択。これを受けて、問 20 で「あなたは生活上困難な状況を解消するための取組について」。初めてこの法律を知った人も含めて問 20 を回答するのであれば、この法律を受けて、例えば葛飾区は現在こういう施策をやっているという前置きがあるのか。今皆さんがおっしゃっていた 4 番とか 5 番も含めた、これはあくまでも法律上整備しなければいけない支援策なのか、葛飾区で既にやっていることですよというのが、これを読んだだけでちょっと分かりづらいなというイメージがあるので。多分、今、委員もおっしゃったように、これを読むことによって、あつ、こういうことがあるんだと気づいていただける材料に必ずなるので、文字数が増えますけれども、そういう説明的な部分を入れた上で、回答できるようにつくりになると、ちょっとボリュームはあるかもしれませんが、分かりやすく皆さんも的確に回答いただけるのかなと。これを回答したことによって、葛飾区はそれに向けて施策を具体的に考えるために聞いているということが分かるようにしていただけると、いいかなと思いました。

会長：貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。難しいですね。これからいろいろなもんでいかなくってはならないことが出てくるかと思っています。ありがとうございます。

今日まだご発言なさっていらっしゃらない委員で、どなたかご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員：幾つかお話をさせていただけたらと思うのですが、時間がなかったら1～2個で切っていただいて大丈夫です。

今日は調査について随分お話をいただいて、改めて調査というのは大変だなということ、そして何のために調査をするのかなど。そして、調査を得たものの回答ということについての私たちの考察というのが全体像を表しているのかどうかということも深く考えさせられたところです。

まず、調査対象者が15歳からということで、非常にこういうところはいいかなと思うのですが、前回の委員会のときも私、改定の前のときにも参加させていただいていたにもかかわらず記憶がないのですが、回答された方々の階層と言うと差別的な言葉になってはいけないのですが、例えば学生の方たち、例えば子育て中の方たち、例えばシルバーの方たちというように、それぞれの方々の回答の傾向というのは違うというようなことを何となく頭で感じてしまったと思うのです。そうすると、それぞれの方々への特徴的な設問というものもあるのかもしれないなと思いました。そこがもしあって、分けてしまってもよいならば、設問の数がやや階層ごとに少なくなるのかなと思いました。

また、今回1,600名の回答を求めているということですが、無作為に抽出するということですから、葛飾区の年齢層の実態と回答者の実態が合うのかどうかと面白い視点だなと思いました。ですから、今回、回答しやすいという人たちはどのような層なのかなど。また、こういう回答を積極的に、または積極的にでないとしても、受けてくれる人、それから見た瞬間に飛ばしてしまう人、そういう人たちがいる中で、この1,600名の方たちというのはこういうことに真剣に向き合ってくれている方たち、または向き合いたいのだけでも時間の余裕がない方たちは回答していないかもしれません。そうすると、葛飾区の実態に合っていないような調査回答が集まってきてしまうおそれもあるのだなと。じゃあおまえ、どうするんだよといったら、回答がないので難しいなと思ったのです。一つは、年齢層でこのような傾向があったとかというのがきっと出るのでしょうかね。そこはすぐ自分で思いました。

それから、先ほど回答率のほうがあったのですが、前回と同じような方法で有効回答率が50%増というのは非常に目標としていいと思うのですが、きっと何らかの手だてがあるのだと思うのですけれども、なかなかこの50%増っていいですよ、熱い思いで。そう言ったらいいなと思いました。

続いてなのですけれども、調査項目のほうで、先ほどの2/4のところの間20のところでは幾つか皆さん方から質問が集まっていたと思うのですけれども、私もこのところ、あ、そうだなと思ったのは、立場上いろいろなオンラインでの調査を私も回答します。任意でいいよというものもあるのですが、先ほど言いましたけれども、私も積極的に回答しよう、協力しようということで先日も幾つか回答したのですが、そのときに、この設問20にある傾向と同じような設問があって、答え方に困ったことがあるのです。というのは、先ほど文言については難しいということで、あ、なるほど、私もこの専門用語はちょっと分からなかったなと、不勉強なのですが、例えば4番に私がマルをしたとしたら、自動的

に1番と2番はマルをするなと思ったのです。4番というのは1と2を含んでいるのではないかなと。ベン図で描くと含まれているというふうになるのかなと思うと、私が調査を受けたときには、4にマルをしたときは必ず1、2とマルをしました。

それから、金銭的な物資の支給というのもあるのですけれども、これは言い換えると物ということですかね。じゃあ上は何といったときに、一番最初に読んだとき、支援の充実とあったので、支援、これも物かなと思ったのです。私、コロナにかかったときに支援の段ボールを頂いたんですよ。もらっていない方はいらっしゃるかもしれませんが、大変大きな量で頂いたのですが、あれを支援というふうになると、物かなと思ったのです。こういう設問をじっくり私なんかは読まないで、ささっと回答してしまいますから、「支援・相談先の充実」、「支援・」だから物でもいいんだ、マルといって。ということは、3番をマルとした私は、1番、2番は同じようにマルをしてしまうかなと思ったのです。じゃあどうしたらいいのかですが、非常にかみ砕いて言わないと難しいいう癖がついてしまい、逆に難しい言葉が分からなくなったのですが、回答される方たちも、ひょっとしたら、1年生ぐらいでも分かるような言葉だったら、サクサクサクと回答していただけるのかなと。「行政による心または環境の相談の充実」とか「就職先のあっせん」とか、そんな感じですかね。3番は「物資」と書いてありますけれども、「物」でどうですか。「お金や物の援助」というふうにすると4年生ぐらいでも分かるかなと思いました。言葉でいうと、先ほどのLGBTのところについても思ったのですが、本当に重箱の隅をつついて非常に恥ずかしいのですが、23番のところで「ご存じですか」と聞かれたときに、「内容を知っている」と答えるのか、「言葉を知っている」と答えるのかと、ここで私は悩んでしまいました。最初ぱっと見たときに、「ご存じですか」知っていると思ったのですが、下に注意書きが書いてあるから、あつ、こういうことなのか、ここまで知らなかったなんてなると、ここまで詳しいのは初めて知ったというふうに、その人たちの意識は同じなのですから、回答するときに狂って行ってしまった。その調査結果を基にこちらが考察して、こうだなんて言うのと、実態に合っていない提言になってしまったら非常にもったいないなと思います。

最後に偉そうなことを言わせていただいて。より抽象的なことで、皆さんが眠くなっちゃう言葉で本当に申し訳ないのですが、調査というのは、昔々、大学の人に先生にちらっと聞いただけなので、その大学の先生が正しかどうかは分かりません。私の40年前の大学の先生なので。調査というのは、まず最初に、どんなものがあるかと恣意的なことじゃなくて、みんな何を考えているかとぱっとやるんだよと。その後それを分析して、出てきた分析の項目についてどうだったかと、こうやって2回やるのが調査だなんていうようなことを聞いたことがあって、たまたまその先生の個人的な見解なのだと思うのですが、それで卒業論文を書かせていただいたんですけどね。

先ほどいろいろお話を聞かせていただきますと、葛飾区の施策に結びついたという項目を今回は調査の項目として並べているという意図があると伺いました。そうしましたら、直接この施策というところに初めから結びついているのですね。この施策はどうか、またはあらかじめ委員会の皆さん方、または区役所の皆さん方が、こういう施策をとマーケティングするという感じで行うのもありだと思うのです。これから葛飾区がこういう施策をしていきたいことについての質問はどうなのと。研究の団体に入り、東京都が進めている研

究の一員として学ばせていただいたのですが、それぞれ集まったときに、研究部、庶務部みたいに分かれたのですが、一番研究が分かっているのは調査部だというようなことを聞いたことがあるのです。全てのことが分かっている、そのものが調査部として進めていく。そこからいろいろなものが結びついていけるということなので、ついつい研究部のほうが格好いいんじゃないかなと思って、研究部がいいですと手を挙げたのですが、研究をやっているうちに、これは調査部のほうが偉かったなというふうに反省したところです。教育委員会の指導主事の先生から教えていただいたのですが、調査が、自分たちが知りたいこと、本当はこれについてということに直に結びついているのだと思いました。

会 長：いえいえ、貴重なご意見をありがとうございました。調査の目的、方向性は本当に考えていかなければならないことなのだと思います。
あともう1人、2人どうでしょうか。

委 員：2回目なのですけれども、申し訳ありません。

2点ありまして、1点は内容について、参考資料で頂きました今回の関係法令とか改正の、今回の7次計画の背景となるところで、参考資料①の5番と6番、「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」というところと「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」というところ、ここに関する調査項目というのが盛り込まれていないのかなと思ひまして、特に5番、「こども・若者の性被害防止」というところは、先ほど資料のご説明でもありましたように、現状として子供や若者に対する性犯罪・性暴力事件が後を絶たないという喫緊の課題があつてのものだと思うので、非常に重要性が高いのかなと思ひます。そういうものを防止するためにはどうしたらいいのかというような調査項目というのでも盛り込めたらいいのではないかなと思ひました。

もう1点が、これは意見で、先ほどからほかの委員の皆様からもあつたところなのですけれども、調査の方法とかというところで、調査の回収率を上げるという点でも、回答のしやすさ。調査する側の分かりやすい調査を作成するというのもですけれども、調査を受ける側の気持ちも重要かなと思ひまして、分かりやすい文言ももちろんですし、回答をする側として、自分事だと思えないような調査項目が続いてしまうと、選ぶ選択肢、「わからない」、「わからない」、「わからない」と、これは自分が答えても何の役にも立たないかなといつて途中で離脱してしまうと思うのです。なので、回答対象者を共通とする項目と、属性・年齢によって対象を絞る項目と分けたりする。より自分事だと思えるような調査でないと、調査に回答しようとする意欲がなくなり、それでも回答してくれる人だけの回答になってしまうと、やはり偏つた結果になってしまうのかなと思ひました。なので、先ほどほかの委員の皆様からもありましたように、質問の意図、こういう意図で聞いていますということが明らかになるようなということと、自分の意見が求められているんだなと思ふような、自分事という項目と調査対象者とがマッチしているかというところが非常に重要なのかなと思ひました。これは意見でございます

会 長：ありがとうございます。貴重な意見だと思います。事務局、今何かここでコメントがありますでしょうか。

事務局：それでは、事務局から、回答というか、意見に対するコメントということでお願いします。

「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」を含めた情報提供でございますが、これに対する設問はというところの問いであったかと思います。緊急パッケージ、ざっと見ていただきますと、これは国が東京都及び市町村に、こういうことを取り組むことというふうにまとめたものでございます。これを受けて、例えば相談のしやすい強化策としては、子供のための人権相談であったり、SNS相談といって「Cure time（キュアタイム）」というのが内閣府が取り組んでおりますので、これを受けて取組が今されているというところも一つございます。また、こういう取り巻く状況を踏まえながら、ではどのような計画にこれを落とし込んでいくかと考えたときに、ここはやはり暴力防止の項目になっていく予定でございます。なので、若者への性被害というのも深刻な問題でございますので、今現在は若年層に向けた啓発ということで取り組ませていただいているところで、こういう施策を引き続きしっかりと取り組んでいく材料にも、この法令を踏まえて、この施策のところに結びつけていきたいと考えております。

会 長：ありがとうございます。ということは、質問項目を新しく立てるという方向でしょうか。

事務局：はい。

もう1点、補足の説明をさせていただきますと、今現在の設問の中でDVの項目に関しては様々取っておりますが、例えば今回、現在の調査を令和2年度の実態調査の中で、例えば、これは問20になりますかね、相談しなかった、できなかった理由というのが、「相談しても無駄だと思った」だったり、「恥ずかしかった」。これを、年齢を15歳に変えていくことで若年層の相談の状況というのも一つ見えてくるのかなと考えておりますので、直接の質問ではございませんが、このように結果は捉え、反映させていきたいと考えているところでございます。

会 長：ありがとうございます。

お願いいたします。

委 員：皆さんと同じになるかと思いますが、調査対象者ですけれども、やはり年齢的に分けて、人数を平均にしてもらったほうがいいかなと思います。あと、外国の方の、1回目のときはありましたね。今回、住民の中で外国籍というか、登録されている方もいらっしゃると思うので、そういう方はどうなっているのでしょうかという質問です。

会 長：お答えできますでしょうか。

事務局：無作為でございますので、無作為の抽出で出てこられた方が回答していただくことになっておりますので、当然含まれていくというふうに今現在では考えているところでございます。

会 長：ありがとうございます。であれば、なおさらですけれども、表現とか分かりやすい日本語

というのをいろいろ工夫しなければならないでしょうし、項目に関しても、「何々を知っていますか」だけではなく、やはり前後にその設問の意図というか、少し説明を加えた設問をしなければならないのかなという感じがします。

ほかの委員、よろしいでしょうか。

今日は本当に大量な資料を読み込まなければならない大変な時間だったと思いますけれども、ありがとうございました。事務局は、本日の意見を踏まえて——踏まえるといっても大変な作業だと思いますけれども、次の実態調査の案というのを次回審議会のときに示してくださるということをお願いしたいと思います。

あと、私も前回の調査から参加しておりますけれども、今日、参考資料②で配られている前回の実態調査、あと回答の傾向がどうだったのかというのは私たち委員もしっかりと復習をしておかないと新しい設問が立てられないのではないかなと、改めてやっておかなければならないことかなと思います。次回、事務局から示されるときにまた一緒に考えさせていただきたいと思います。

(2) その他

会 長：それでは、最後に事務局から何か連絡事項がありましたら、お願いいたします。

事務局：質問でお答えが不十分だった前回の調査は LoGo フォームだったのかというところですが、今調べたところ、前回は委託業者にお任せをして作ったというところですが、ホームページ上から回答で、LoGo フォームではなかったのではないかなという不確定な内容でございます。今回もし LoGo フォームのほうが回答しやすいということであれば、それをできる業者に頼むなり、いろいろ検討していきたいと思っておりますので、補足の説明でございます。

では、改めまして、今日は本当にたくさんのご意見、ありがとうございました。Zoom の先生の方々も本当にどうもありがとうございました。しっかりと今日の意見を踏まえて事務局のほうで案を練って提案していきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

第3回の審議会は2月頃の開催を予定しております。また近くなりましたらご連絡をさせていただきますので、お忙しい中とは思いますが、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。本当に今日はありがとうございました。

会長に一旦お戻しいたします。

3 閉 会

会 長：それでは、本日の審議会の議題は全て終了しましたので、これにて閉会とさせていただきます。長時間にわたり、いつもたくさんのご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。私たちも本当に調査の項目と、あとは結果ですね、きちんと目を通したいと思います。事務局も、ご準備いろいろとありがとうございました。

事務局：どうもありがとうございました。